

令和7年度 第1回藤井寺市いじめ問題対策連絡協議会

における各委員のご意見 まとめ

○大阪府富田林子ども家庭センター（平山 文 委員）

子ども家庭センターに対するいじめ問題が主訴の相談は少ない。家庭内でしんどい思いを抱えている子どもは、いじめの被害者や加害者になりやすい傾向がある。必要な子どもには、今後支援につなげるための心理検査を実施し、学校にも情報提供を行う場合がある。

○羽曳野警察署（高田 勝哉 委員）

「モノを盗まれた」などの被害について、保護者から相談がある。富田林サポートセンターにつなぎ、非行の防止を行っている。逮捕等に至らなくても、叱ってくださいなどの要望があり、それが抑止に繋がることもあるため、気軽に相談を行ってほしい。

○藤井寺市学校園PTA連絡協議会（高野 哲也 委員）

冷やかしのいじめについて、保護者の立場からアドバイスをすることもあるが、余計にひどくなることへの懸念から、子どもが先生への相談をためらうこともある。怪我をさせられたり、モノを盗まれたなら確実に学校に相談するが、微妙なラインのものについては悩むこともある。

○藤井寺市市民生活部協働人権課（尾古貴 智実 委員）

協働人権課では相談窓口を設置している。最近は、SNSを利用した誹謗中傷などの書き込みがあり、他機関との連携を含めながら対応を行っている。デートDVの出前講座では、人との関わり方、相手がどういうことをしたら嫌なのか、ということを伝える啓発活動を実施している。

○藤井寺市チーフスクールソーシャルワーカー（黒田 尚美 委員）

加害者と被害者が混在しいじめ・SNSを介しいじめなどにおいて、発見が遅れ、学校の初動が遅れることがあるため、気をつけないといけない。また保護者の中には警察というキーワードを出し、処罰感情が強い保護者もいる。学校は教育を行うところであり、罰を与えるところではないことを念頭に対応する必要がある。

○藤井寺市チーフスクールカウンセラー（伊藤 やよい 委員）

過去にいじめられ、先生に相談したが上手く解決しなかったことにより、先生を信頼できないベースがあると、いじめの対応は上手くいかない。本人が納得いく形での解消が必要である。文部科学省からは、SOSの出し方教育の実施が求められている。藤井寺では、校内教育支援センターを中心に2年前から実施しているが、今後も継続していきたい。

○藤井寺市校長会会長（家口 有紀子 委員）

いじめが起きた際の校内の体制を整えている。昨年度スクールカウンセラーと連携し、問題行動が減った児童がいた。適切な支援ができるように、教職員間で定期的に児童理解交流の時間を設けている。どの子にも居場所を作り、人を傷つけることのない教育に意識して取り組んでいる。